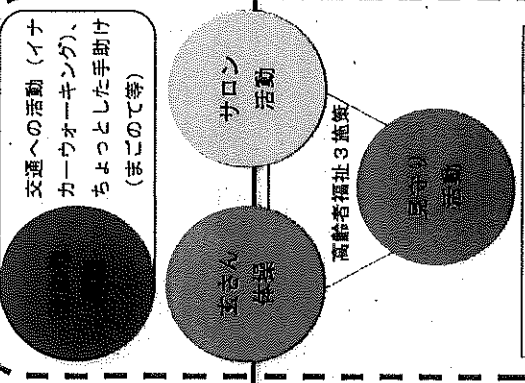


【地域活動の基盤】
 ○成果：地域活動の基盤である高齢者福祉3施策の実施区・地区の増加、地域関係者の活動の広がり等（人材育成につながっている）。
 ○課題：高齢者福祉3施策の実施地域と未実施地域の差の広がり（地域性）。
 ・高齢者福祉3施策の活動は広がったが、今後の活動定着や活動意欲の低下が課題。定着がなかったり、意欲低下については、地域のつながり等への影響が懸念され、また地域課題・個人の困り事に対する発見・対応等にも影響する可能性がある。

【話し合いの基盤】
 ○成果：地域活動の広がりにより、地域課題や困り事等、地域のつながりの中で発見・対応できる体制ができつつある。また、地区単位での住民協議の場から具体的なサポート体制もできつつある（まごのて、買い物ツアー、サロン活動+α）。
 ○課題：地域活動の基盤の定着や意欲向上が無ければ、地域課題等の発見・対応や、課題について話し合うこと等につながることが困難である。
 ※現在広がっている地域活動の定着・意欲低下防止が肝要。



協議体 地域づくりネットワーク会議
 地域活動がより広がり、定着するように広い視野で地区、行政区の取組みについて話し合う。
 ①啓発（学びの場）：地域福祉研修会、福祉学習等
 ②資源開発：ミニデイ、買い物、移動、見守り仕組み等

支え合い・見守り会議
 身近な地域の課題等について、住民活動の話し合いの場を通じて活動の活性化や解決を図る。
 （例）どう見守る、誰を見守る。サロンはどうする。

基本目標2 総合的な相談・支援体制づくり

基本方針4 相談支援体制の推進

- 子ども支援センター（子ども総合相談）
- 障害者基幹相談支援センター（障害者総合相談）
- 総合相談・生活支援センター（生活困窮・就労他）

基本方針5 連携の促進

- 地域包括支援センター（高齢者総合相談）
- 居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）
- 生活支援コーディネーター（地域づくりの専門職）

基本方針3 住民参加の促進

基本方針2 協働ですめる地域福祉

基本目標1 住民の主体的な地域づくり

基本方針1 地域での支え合い活動

市全域
旧市町
地区
行政区